

# 建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和2年7月10日(金曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前11時 2分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 大塚池の外来種調査に関する協働事業について (公園緑地課)

(2) その他

2 出席委員(6名)

委員長 飯田正美君 副委員長 萩谷慎一君

委員 中庭次男君 委員 五十嵐博君

委員 小川勝夫君 委員 松本勝久君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議長 安藏栄君

5 説明のため出席した者の職、氏名

建設部長 渡邊雅之君 建設部技監兼建設計画課長 大森幹司君

建設部技監兼道路建設課長 安達茂君 建設部技監兼内原建設事務所課長 谷萩幸治君

道路管理課長 有金正義君 生活道路整備課長 川又弘一君

河川都市排水課長 大山裕己君 建築課長 大和田聡君

土木補修事務所長 小田博之君

都市計画部長 加藤久人君 都市計画部技監兼市街地整備課長 木村勤君

都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 大和直文君 都市計画課長 柴崎美博君

建築指導課長 井原孝志君 公園緑地課長 上田航君

住宅政策課長 砂川和敏君

上下水道事業 管 理 者	荒 井 幸 君		
水 道 部 長	伊 藤 俊 夫 君	水道部技監兼 給 水 課 長	梶 山 学 君
水道総務課長	梶 山 哲 君	経 理 課 長	栗 原 千 尋 君
料 金 課 長	倉 田 佳 則 君	水道整備課長	杉 山 健 一 君
浄水管理事務 所 長	島 孝 夫 君		
下 水 道 部 長	坪 貴 之 君	下水道部技監兼 下水道整備課長	松 葉 光 隆 君
下水道管理課長	鬼 澤 英 一 君	下 水 道 施 設 管理事務所長	渡 邊 基 弘 君
6 事務局職員出席者			
議 事 係 長	綱 島 卓 也 君	書 記	堀 江 良 君

午前10時 1分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会します。

それでは、これより議事に入ります。

初めに報告事項の説明を行います。

それでは、大塚池の外来種調査に関する協働事業について、執行部より説明を願います。

上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 おはようございます。よろしく願いいたします

それでは、大塚池の外来種調査に関する協働事業につきまして、都市計画部公園緑地課提出の資料により御説明いたします。

1の概要でございます。

大塚池公園は、昭和58年に面積約16ヘクタールの風致公園として開設し、以来多くの市民に御利用いただいているところでございます。

近年は、公園利用者から亀を頻繁に見かけるとの情報が寄せられるとともに、協働事業者であるNPO法人環境技術士ネットワークから、緊急対策外来種のミシシippアカミミガメや外来種のクサガメが多数生息しているとの情報もあり、これら亀による植物の食害等の影響が懸念されていたところでございます。

このような中、本市と協働事業者であるNPO法人環境技術士ネットワークは、平成30年度から、大塚池のミシシippアカミミガメを代表とする外来種調査活動に関する協定を締結しまして、地域の生態系など環境保全を行っているところでございます。今回はその成果が現れてきましたので御報告をしたいと思っております。

2、事業者につきましては、先ほどお話ししました、水戸市双葉台4丁目20番地の1、特定非営利活動法人環境技術士ネットワークでございます。理事長、保坂義男でございます。

3の事業内容につきましては、大きく分けて4つでございます。①大塚池におけるミシシippアカミミガメ等の生態環境の調査、②大塚池におけるミシシippアカミミガメ等の捕獲・処分、③外来生物問題の普及・啓発活動、④ミシシippアカミミガメ等の捕獲調査の結果の共有ということでございます。

4、事業期間としましては、令和2年7月1日から、令和2年12月31日でございます。

5の事業費につきましては、事業者であるNPO法人の負担となっております。

6の亀（外来種）についてでございますが、防除実績を表でお示ししてございます。2018年度にミシシippアカミミガメが87匹、クサガメが12匹、計99匹、2019年にミシシippアカミミガメが45匹、クサガメが18匹の計63匹となっております。

お手数ですが、裏面の2ページをお願いいたします。

こちらの図面につきましては、大塚池に設置する今回の15か所の漁具（せん）と言いまして、その場所をお示した図面でございます。また、ミシシippアカミミガメの写真や回収状況、調査様子を写真にお示ししてございます。なお、実際の亀採取の調査実施予定日につきましては、令和2年7月1日から8月1日となります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○飯田委員長 内容について、何か御質問等がございましたら発言をお願いします。

松本委員。

○松本委員 こういうものは、元々は熱帯魚業者とかが販売をしているわけでしょう、観賞用なんでしょう、これ。今でも販売はしているんですか。ということは、これを捕獲していくということは、なかなか難しいことなんだろうと思います。このほか、日本の魚を食べてしまうブラックバスとか、いろんな魚が外来魚としていていると思うんです。これは亀だけの話です。だから、今でも販売はされているんですか、この熱帯魚業者というのは。しているのか。そうしたら、どういう方法で販売をしているのか。これは販売というのは認められているのか。以前に、私も何でだかよく分かりませんが、熱帯魚業者が逮捕されて営業停止になったことがありますよね。なったことあるの。だから、この種のものについて販売をする制度、仕入れができるのかできないのか。

前はもぐりで、アロワナなんかは小さいのを持ってきちゃってたんだよね。私も正直飼ったことはあるけれども、ゴールド、レッド、ホワイト、ブラックとか、いろいろある。一番高いのは僅かこのぐらいでゴールドが50万円する。その次がレッドで25万円。私もこれを買いました。一番上は買い切れねえから、2番目のを買ったことがあるの。それがこんなに大きくなって、金魚を食べさせながら。

それは別として、要するにそういう許可というのはどうなっているんですか。元々は仕入れたんでしょう。仕入れるのに、それは正式に仕入れることができるというルールになっているんですか。それとももぐりで仕入れて、観賞用に売っているんですか。その辺分かっていたら。分からなきゃ分からないでいいよ。

○飯田委員長 それでは、上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、販売業者がいるということについてでございますが、今現在、正直あまり詳しくは御説明がしづらいんですが、外来生物法というのがございまして、現在はそちらのほうに飼養等に関する手続というものがございまして、そういった手続を実施した人、それは事業者であったり、ペットとして飼う人も含めてなんですが、手続をすればそういったものを飼うことができるということが、制度として存在はしてございます。

以上でございます。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 販売することができるということね。そうしたら、飼う人も小さいうちはかわいいから観賞用に飼いますよ。それで、大きくなってきて結局は放しちゃうんですよ。ですから、買うときに、買った人の住所氏名とかを記録する。例えば、念書とか確約書とかを交わすなど、そういうものを指導するのも水戸市の仕事じゃないのかなと。それで、その家でちゃんと飼っているかどうか確認をする、飼っていなかったら、もう放しちゃっていて、死んじゃったと言うかもしれないけれども、そういうことを少し検討してみたい。そういうふうに思います。

それで、ここは前、公明党の伊藤議員が本会議でも質問しました。釣針の釣り糸がたくさんあって、野鳥、白鳥がそれを食べて死んだとか。私はどうせやるんなら、ここを全部はらっちゃったらいんじゃないかと。

そうしたらブラックバスだとか、害になる外来魚を捕獲するのは、これは網受けみたいなもので何か取るような絵なんだけれども、昔千波湖だってはらったでしょうよ、佐川市長の時代に。ここを一括でできなければ、ヘドロを取りながら、釣針なんかもいっぱいこの中に沈んでいますから、そういうのも一緒に取りながら、何か所かに仕切って、ヘドロ対策をするというのは考えられませんか。できれば私はそこまでやったほうがいいような気もするんだよね。これだけのすばらしい大塚池でありますから、どうしても釣り人が釣りに来ているのは、ブラックバスとか、そういうのを釣りに行っているわけです。

ブラックバスを釣った場合には、持ち帰ったら違反なんですか、逆に褒められるのか。あれは日本の魚、フナだのドジョウだのをみんな食べちゃうんだよ。だから、ブラックバス対策みたいなものも前に聞いたことがあるんだけれども、持ち帰ったら罰せられるのか、逆に褒められるのか、どっちなのか。だから、仕切ってヘドロ対策をやる気があるのか、今日はこの環境保全をしているこういう方々にお願いをするというだけの報告で、それ以上何も考えていませんよということなのか。非営利活動法人にお任せするのは構いませんけれども、そうすると経費なんていうのはどうなっているのか。ただでやってもらっているというようなことなんでしょうか。

だから、もう幾つも話をしちゃいましたけれども、仕切ってヘドロ対策までやる気があるのか。そして、この亀ばかりじゃなくて、ブラックバスだの何だのも捕獲ができる。私はそれが一番いいんじゃないかなとは思っています。今の技術ですから仕切ってできるでしょう。そうすると、あそこは流すところがありますよね、放流先が。そういうことって考えられませんか。これは産業経済部のほうになるの。観光課のほうになるのか。公園だから、上田課長のところだものね、その辺はいかがなものでしょうか。あとはお任せして、これを捕獲するんだよというだけでは、聞いているほうというのは、何かさっぱりしみじみしねえなと思っ

○飯田委員長 答弁を求めますか。

上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

まず大塚池の水抜きについてでございますが、委員のおっしゃるとおり、そちらの方法も一つの方法として考えてございます。しかしながら、大塚池は下流の水田耕作者が利用する農業用のため池でございまして、そういった機能も有しております。以前、そのような話を地域の方々にしたことはあったんですが、水を抜いた後に、また水がたまるまでに時間を要してしまい、次の年の稲作などに支障があっては困る等の意見があって、現在検討を重ねているという状況ではございますが、松本委員がお話したとおり、ある程度仕切った上でそういったことを実施すれば、下流の方たちの水田耕作に支障がないようにできるということも考えられるため、そのような方策も含めて、大塚池の水質浄化について全体的に地域の皆様の意見も交えまして、現在、検討を重ねているという状況でございます。

あと、事業費については、エコーいばらきという基金がございまして、NPO法人の方がそちらの補助金を受けて事業を実施しているというところでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 要するに、水戸市の経費は一銭も持ち出しがないというようなことですね。理事長の保坂さんのほうにお願いするということなんだろうけれども、それだけで、これだけのいろんな亀を全部捕獲できるのかどうか。亀というのは、鶴は千年亀は万年とか言うでしょうよ。そうすると、繁殖力というのはどんなふうなんだろう、亀というのは。私は分からない。ねずみ講方式なら分かるよ。亀というのはどのくらいの繁殖力があるんですか。——そんなのも分からねえ、そうしたら専門屋によく聞きな。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 ただいまの亀の繁殖についての御質問にお答えします。

一般的に言われておりますのが、ミシシippアカミミガメに関しましては、1回で20個ぐらいの卵を産むと。それで、60日から80日ぐらいで卵からかえるらしいです。1年に最大で5回ぐらい卵を産む場合もあるということで、繁殖力は極めて高いということであります。

○松本委員 そのほかの亀は、クサガメとか、今のはミシシippアカミミガメでしょう。すると、みんな大体同じということけ。そしたら、繁殖するには、ふ化してからどのくらいの期間でまた卵を産むんですか。分かりますか。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 お答えいたします。

年最大5回ぐらいは卵を産むということですので、2か月から3か月サイクルで卵を産むと、同じサイクルで卵からふ化するというごさいます。

○松本委員 そうしたら、すごい繁殖力だね。1回で20個でしょう。そうしたら、年に5回卵を産むと言ったのか。

○加藤都市計画部長 最大です。

○松本委員 最大。そうしたら、あれは雄雌あるんだろうけれども、1年で最大100匹になっちゃうんだよ。それで、二、三か月で産むようになっていくということですか。そうしたらすごい数になっているんじゃないですか、ここは。とてもじゃないけれども、こういう捕獲だけで本当に捕り切れるの。そうしたら、ほかの亀も同じでしょう。大体亀の類いはそのぐらいの繁殖力で広がっていくということでもありますから、80日で卵がかえっちゃうのか。そうしたら、これはこれだけの作業では、とてもとても捕り切れないと私は思うの。

だから、一番いいのはヘドロを取りながら、きれいな水でやったほうがいいような気がするんですよ。後でいいから、そういうことをやるとしたら、どのくらいの経費がかかるのか、こういうことに対して、県や国からの補助とか、そういうものはあるのかなのか、ちょっと調べて後で委員長に報告してください。とてもこれでは、私どもは、ちょっと物足りない、納得できないような感じを持っています。

以上です。だから課長、後でよく調べてみてよ。何匹ぐらい今までに捕獲したのか。それにこれだけの繁殖力があるわけですから、かなりの数がいるというふうに想定されます。だから、日本の昔からのホンブナというのがいなくなっちゃった。県の漁業協同組合連合会のほうでも、ふ化して流しているのは、今はヘラブナになっちゃった。昔のホンブナのほうがおいしかった。今はそういうホンブナというのはいなくなっちゃった。みんなブラックバスや亀なんか食べられちゃった。だから、そういうことのためには、やっぱ

りへドロを取りながら全部退治していったほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。試しに1か所だけでも仕切ってやってみな。釣針がいっぱい落ちているほうだけでもいいから、どのぐらいの成果があるか。必ずこれはあります。思い切って。残りはそのままにしておいて、成果によっては次の段階でまた仕切ってやると。その間、釣りは禁止にして。これは宿題。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 質問させていただきますが、今、松本委員が1匹が1年に最大で100匹に増える可能性もあるという話がありました。そうすると、ミシシippアカミミガメとクサガメって大体何匹ぐらいいるんですか。それをちょっとお聞きしたいんですけども。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

ミシシippアカミミガメやクサガメがどのぐらいの数生息しているのかということにつきましては、正式に調査をしたことはございませんので、実際にどのぐらいの量がいるかというのは把握してございません。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 この2年間でこのNPO法人が捕まえた亀の数は162匹と書いてありますよね。そうすると、162匹というと、大体で全体のどのぐらいの割合の亀を捕まえたんですか。それも分からないか。そうすると、例えば全体を100%とすると、99%は残っているのか、98%は残っているのか、あるいは半分は残っているのかというのも分からないですか。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

ミシシippアカミミガメやクサガメが現在どのぐらい残っているのか、割合としてどうなのかというような、そういう数的なものは把握してございません。という分からない状況でございますが、今まで大塚池で植物の食害がかなり深刻だということで始まった協働事業なんですけど、そういったものがあまり見られなくなったということで、ゼロにはなっていない、どのぐらい減ったのかというのは分からないところではございますが、植物の食害が抑えられているということは、ある程度抑制はされてきたのではないかとこのように考えているところでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 じゃ、かなり捕獲しているという感じですか。食害等の影響が懸念されていますということなんですけれども、食害というのはどんな影響が今まであったんですか。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの中庭委員の質問にお答えいたします。

今まで大塚池に生息していました植物、アヤメやショウブ、そのほかの浮遊植物なんですけど、水中に浮遊しているガガブタなどの茎のほうを亀が食べてしまうことによって下流のほうへ根っこ、そういったものが流れてきちゃいまして、そういったものでかなり植物のほうに食害を受けていたということは報告されているところでございます。現在そういったことがあまり見受けられなくなったということで、一定の効果が

あったということで考えてございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 一定の成果があったということなんですけれども、この文書には、地域の生態系など環境保全ということが書いてあるんですけれども、この地域の生態系がこれによって破壊されてしまう、環境保全が駄目になってしまうというのはあるんですか。今までこのミシシippアカミミガメによってどのような被害というものが出たのか具体的に教えていただきたい。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 委員の御質問にお答えいたします。

生態系の環境保全というのは、まさに今、私がお話ししました植物の食害による生態系の破壊というところを環境保全ということで表現したものでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 この保坂義男さんが書いた本があるんですけれども、ちょっと調べたら、土壤汚染についての本がネットでありました。かなり今、土壤汚染が深刻な時代になっているという本が出ていたんですけれども、この土壤汚染との関係というのはいかあるんですか。要するにこのミシシippアカミミガメやクサガメによる土壤汚染というのはいかあるんですか。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

土壤汚染がどのくらい進行している、あるのかどうかということは私どものほうで把握しているところではございません。ただ、食物連鎖とか動物連鎖というのがございますように、ふんもまたいろいろと循環されていくものとは思っておりますので、ある程度たくさんいけばそれだけ害はあるということは分かるんですが、それなりに抑制された中では、そういう食物連鎖の中でうまく環境に順応していけるのではないかと、いうふうには考えてございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 捕獲した亀はどうやって処分するんですか。処分の仕方。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

捕獲した亀につきましては、ドライアイスの中に入れてまして、亀を仮死状態にした上で焼却処分ということでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私は、NPO法人がこういう形で環境保全、外来種の問題に取り組んでいるというのは非常に敬意を表しますので、できるならば、この人たちに対しても、水戸市独自でも補助をして、やっぱりきちんとした大塚池がなるようにぜひしていただきたいと思います。これは要望です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

小川委員。

○小川委員 今日は亀が主になっているんですが、まずその前に、一般的に言われているアオガメってどっ



ちなのか、ミシシippアカミミガメか、クサガメか。我々の小さい頃も同じなんですけれども、縁日なんかで売っていたゼニガメというのは、これはどっちの部類か。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 小川委員の御質問にお答えいたします。

通称ミドリガメという縁日などで売られていたというか、やっていたものがミシシippアカミミガメのほうでございます。

以上です。

○飯田委員長 小川委員。

○小川委員 分かりました。

それと、先ほどもお話がございましたけれども、食害があるということでしたが、他に対する、コイであったりフナであったり、そういう既存の今日までおったフナ類、あとはメダカ、その辺に対する害はありますか。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 小川委員の御質問にお答えいたします。

先ほど来、ミシシippアカミミガメについては植物の食害があったというようなお話をしたところでございますが、このミシシippアカミミガメについては、雑食でございまして、何でも食べてしまうという傾向がございますので、池の中にいる小エビ、小魚、そういったものも食べていくというような習性を持っているものでございます。

○飯田委員長 小川委員。

○小川委員 雑食だという部分においては、先ほど松本委員からもお話があったように、大塚池はいわゆる釣りをする人もかなり多いですね。その辺で今、公園緑地課で把握しているのは、フナ、コイ等の既存の数は、以前と変わらないよと。ただし今日、この外来種も亀等によって大分被害は受けているんだということなんです、現在の影響はどうですか。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの小川委員の御質問にお答えいたします。

魚などの亀による影響についてでございますが、すみません、そちらのほうはちょっと把握できてございません。

以上でございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 大塚池の外来種調査に関する協働事業につきましては、食害等の影響が懸念されることや、生態系などの環境保全を行っているということで、いいことであるというふうに認識しております。そこで、2つほどちょっと確認させていただきたいんですが、1点目は今年で今回のこの事業は3年目になるかと思っておりますけれども、2018年と2019年を比べるとミシシippアカミミガメは87匹から45匹になりました。クサガメはちょっと増えてはいますが、今年の結果も見ないと分かりませんが、今後この協働事業につきましては、減ってきていてある程度収まれば終わるのか、あるいは継続して行っていくのか、

ちょっとその辺の今後の計画はどのようになっているのかというのが1点です。

もう一つは、今回この大塚池でありますけれども、市内に中沢池とか、他にも池があると思うんですが、そちらのほうについて、こういう環境の懸念があるというところはあるのかないのか。また他の池につきましては、どういう調査になるのか、その辺の2点についてお伺いしたいと思います。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

協働事業者であるNPO法人の方のお話になってしまうんですが、大塚池については、令和2年度である程度亀の抑制はされてきたということで、一旦終わりにしてはどうかというようなお話をいただいているところでございます。

また、市内のほかの池、公園などの池などにもこういった外来種の亀がいるのかというような御質問かと思いますが、実際に千波湖や中沢池などにもこのような亀がいるということは事実でございまして、確認もされているところでございますが、大塚池と比べまして、やはり周りの植物なんかの食害を見ると、そういった害がない、まだそういった状況にはなっていないということで、ほかの地域について実施をするというところは今後検討を含めてやっていきたいと思っております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 分かりました。ありがとうございました。

そうであれば、大塚池も一旦これで終了するような感じということですので、今後も大塚池も含め、千波湖、中沢池と市内のそういうところで、引き続き定期的に調査をする中で、必要があればまたこのような対策を取っていただければと思います。要望でございます。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言をお願いします。

松本委員。

○松本委員 これは都市計画部長なのか、水戸市ではまちなかのマイホーム取得に最大50万円補助等をはじめ、子育て住宅取得補助金、私らなどには該当しないけれども、若い人に対しての補助金だというふうに思っております。そのほか、水戸市のほうで、旧市内の活性化のために、空き店舗に対する補助金を今年800万円ぐらい予算を組んでいますね。これは担当課が商工課だから違いますけれども、要するにそういう制度も市長の考え方の下で、旧市内がドーナツ化現象でどんどんシャッター通りになっていってしまうと、人口も減っていってしまうということなんだろうと思います。さらには、これも商工課なんだけれども、皆さんには関係ないんだけれども、旧市内で事務所等を開設すれば、要するに2,000万円の予算の中で、面積によって200万円、300万円、400万円とか500万円とか、雇用3人以上を雇って事務所で事業を開設するというようなことに対しては、こういう補助の制度もあります。

それと、茨城県でも、移住して就業、茨城県で新たに働く人に対しては、100万円から300万円が県

のほうから支給されるというような、旧市内のためにいろんな施策を立てて、何とか旧市内を活性化しようというような、これは市長自らも所信表明や何かでもってお話しされていますよね。

それで、私もあるところで、水戸市に大規模だか小規模だかよく分かんないんだけど、70世帯ぐらいの優良建築物のマンションを建てるというような話を聞いたんですけど、これは水戸市のほうに要望か何か出ていますか。まだ新しい話だと思うんですけど。私もこの間京成百貨店に行ったんです。ちょっとお中元の関係や何かあったんで。その周辺で食事して、そしたらそういう話を聞いて、私のことを知っていた人がいて、水戸市に何とかこういう要望書を出したいとか出したとか、地権者が何人なのか、よく私は分かりませんが、これは加藤部長のほうにお尋ねしかないとと思うんで、そういう要望書というのは出ていますか。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

場所でございますが、国道50号に面した京成百貨店の水戸駅側の並びでございます。京成百貨店とリリーのちょうど間の場所でございますが、ここに権利をお持ちの方々の連名で、7月6日付で市長宛てに要望書が上がってきております。内容につきましては、市街地の活性化に資するための協働化の事業を進めていきたいんだと、御支援願いたいというふうな、ざっくりした内容でございますが、そういった要望書ということになります。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 そうするというと、地権者は何人ぐらいいるのかとか、面積だとか、あるいはこれが水戸市のほうで受け止めれば、国のほうとの補助金の問題がありますね。その総額というのが具体的にどのぐらいの金額になるのかとか、その辺の想定でいいんですけども、分かっていたら教えていただきたいなと思っています。

私もできることなら、もしもそれが本当ならば、私は賛成です。私が聞いた話では70世帯というような話を聞いていますから、1階とか2階とかにはお店ができるんだと。ですから、京成百貨店があつて、新市民会館ができて、そうするとその手前ですよ。京成百貨店の手前の左に入っていく道がありますね、あの辺ですね。そうすると、70世帯の例えばそういう優良建築物ができていくということは、例えば、仮に1戸が3人だとしたら、200人がここに居住されるというようなことになりまよ。それで下にお店ができるということになれば、さらにまちの活性化に私もつながると思っていますから、私はいいお話だなというふうには思っていますけれども、ですから、その規模とか、最大どのぐらいの要望の金額になるのかとか、水戸市で補助金を出しても、全然落札する業者がいなくてできないということがあるけれども、これはどこがやろうとしているんですか、じゃ。どこの優良建築物の主体。また同じことになったらしようがないから、その辺は分かっていますか。その要望書の中に何か入っているんですか。規模とか、どこがやるとか、幾らぐらいの予算を求めているのかとか、総経費。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

市のほうへ提出された要望書でございますが、地元の方々12名の連名で要望書が上がっております。詳

細な地権者につきましては、今後市のほうでもこの要望書を受けて検討に入っていくということになりますので、その中で権利者等の正確な数字は把握していきたいと思っております。

また、要望書の中身に関しまして、誰が事業をやるのかという御質問でございますが、優良建築物等整備事業でやりたいという要望書の中身でございますが、基本的には土地建物に権利をお持ちの方々の皆さんが全員で共同して事業を行っていくという制度でございますが、制度上皆さんの同意を得れば、第三者の例えば民間企業が地元の方々に代わって施工することができると、そういった制度でもございますので、要望書の中には1つの民間企業さんのお名前も施工者として考えていきたいというふうなことも書かれてはございます。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 そうすると、その要望書の12名の方が、連名で要望書を出したということは、これは地権者全員ですか。例えば1人でも2人でもその中に反対者がいれば、なかなか難しい問題であろうとも思うんだけれども、もう全員で優良建築物を建てようと、いろんなお店をやっている人だとかが幾つかいるんだろうと思うんだろうけれども、その地権者は全員ということですか、そこをやろうとしている。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 お答えいたします。

まだ登記簿等の突き合わせまでは市としてはそこまで行っておりませんが、共有者も含めたほぼ全員の方々の連名だと推測されます。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 地権者全員が既にもう要望書を出したということは、地権者はまとまっているというふうに解釈していいんですね。そうするという今度は、その地権者の皆さんが、どこにそれを委ねて建築をしていくかという、これからの流れでなっていくわけです。それを想定したとき、ここから先は、水戸市ではどのぐらいの要望が出てくるのかということ。これは国と水戸市が、要するに、県は関係ないでしょう、水戸市と国で2分の1ずつの負担金になりますよね。ですから、その総額というのを、おおむね想定することというのはまだ難しいですか。30億円かかるのか50億円かかるのか分からないし、その2分の1を水戸市に今出せと言ったって、こういうコロナの時代だから、もう来年度の税収はかなり減になりますから、これは無理だと思います。しかし、どのくらいか今分かっているだけであれば、そのぐらいならば何とかなるのかとか、それは無理だっぺよとか、私のほうでも判断はしていきたいと思っているんだけれども、今までは大工町、京成百貨店、あるいは水戸駅北口再開発事業だって四十二、三億円でしょう、あれ。そのうちの何割か水戸市で金を出したっていうんでしょう。

それとは関係ないけれども、水戸協同病院だって契約不履行でしょう。あれは私特別委員会をつくろうと思っています。あそこの話を聞くと、年間1億円の売上げがあるそうです。経費を引いても協同病院は4,000万円の利益を上げているそうです。何でそういう水戸市のドル箱、駐車場を協同病院に売ったかという、これは新しい病院が既にオープンしてないやんなかったんです。だからもう契約不履行だから、本当は倍返しですよ私は思う。だから、水戸市に返してもらいたい。水戸市がシルバー人材センターでも駐車場公社にでもお願いしてやれば、水戸市がそれだけ6,000万円でも7,000万円でも収入にな

るでしょうよ。何で人のために、契約不履行なのに黙っているのかなと、私はこう思っている。不思議でしょうがない。だからこれは近々議員の皆さん方に諮って、私は特別委員会を設置して、返してもらいたい。私が聞くところによると、JA茨城県厚生連では、あと10年はできないと、こういう話を私は耳にしています。来年、再来年にできますよと言うのであれば、それは我慢もしますよ。だけれども、あと10年はできないということを私は上のほうから聞いています。だったら、その10年間、6,000万円ずついただければ幾らになるんですか。できるときにまた売ってやればいいんじゃないかと思っています。これはここでの話じゃないから、だから、また話は戻りますけれども、この泉町のこの問題は、幾らぐらい水戸市に希望されているのかということが、私が今、非常に関心を持っているところなんです。分かっていたらいいですけれどもお答えいただきたい。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 お答えいたします。

要望書の中では、想定する事業費、あるいは具体的な施設の中身、内容については書かれておりません。想定する施設の構成としまして、国道50号に面してにぎわい創出のための店舗、それと委員のおっしゃるとおり、約70戸のまちなか居住を促進するためのマンションを整備していきたいということにとどまっておりますので、費用面につきましては、今後地元の方に水戸市のほうで聞き取りを行うとともに、市のほうでも、内部で十分に検討を進めてまいりたいと思っております。

○飯田委員長 松本委員。

○松本委員 分かりました。今のところ、その概算は分からないということね。その12名の方が譲っていくとか、業者がどこなのかによっては、水戸市の金なんか当てにしくたつてと言えるような大手もあります。しかし、そういう制度があれば、これは、国が認めれば水戸市だって認めなきゃならないだろうというふうに思っていますから。私はだから、その総額の2分の1だから、幾らぐらいがかかってくるのかなと、水戸市に要望がされてくるのかなというふうに思っています。分かっていたらいいですけれども、いつの時期でもいいですから教えていただきたい、こう思います。

以上です。

○飯田委員長 そのほか。

中庭委員。

○中庭委員 これは河和田住宅の話なんですけれども、私のところに、先月、河和田住宅の52棟の4階の方から相談がありまして、雨漏りがひどいと、特にこの方は20年も住んでいるんですけれども、昨年から雨漏りがひどくなったと。そして、雨漏りがひどくて、エアコンも駄目になってしまい、夜も寝られない。ぼたんぼたん音がして雨漏りするということで、非常に大変な状況になってしまったという話があったので、私も現地を見てきたんです。

そうしたら、これは天井のところが雨漏りしているところなんです。黒くなっているところが雨漏りしていて、そこから水がずっと滴り落ちているというのが1か所ありました。それからもう1か所は、天井から雨漏りがどンドンしていて、行ってみたら床がぐしょぐしょになっているんですよ。とても住めるような状況ではないということを私は痛感いたしました。この方の話では、ほかの部屋の方も同じような状況に

なっているということなんで、県の住宅管理センターに防水の工事をやってほしいと話をしたんですけども、そうしたら、住宅管理センターから業者が来て、その後現地を見たんですけども、しかし、直っていないということで、一刻も早く防水工事をしてほしいということを主張していたんですけども、この方の訴えは、市の住宅政策課のほうにも言ってあるんですけども、どんなふうな対応をしているのか、防水工事はどうなったのかお答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

市営住宅のほうで雨漏りがあったということで、住宅管理センターのほうでも現地は確認しております。ただ、こここのところ天気が悪かったものですから、改修工事がうまく進んでいなかったんですけども、先日やると、雨漏り工事は済みましたので、現在のところはそういった状況はないというふうに報告を受けています。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 この52-2棟のところは、今訴えた方だけじゃなくて、ほかの4階の方も同じような訴えをしているんです。その方たちの話を聞きますと、ほかの棟でも、例えば52-3棟だとか52-4棟でも同じような現象が起きているという話がありました。これについて、やっぱりこれらはかなり古い住宅ですよ。40年近くたっている住宅なので、こういうこともある状況なので、水戸市のほうでも、要するに雨漏りしているかどうか、住宅の総点検をしてみたらどうかというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 引き続き御回答いたします。

管理している住戸の数もかなり多いものですから、それを一気に点検するというのは、やはり現実的には難しいものというふうに理解しています。ただ、そういった不具合がある住宅につきましては、住宅管理センターのほうに個別に御相談がありますので、その都度状況を確認しながら対応しているような状況です。今回も、今、中庭委員さんからあった住宅以外にも、4部屋ほど改修工事を進めておりますので、そのような形で今後進めさせていただければと思っております。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私もこの住宅を見ましたけれども、これは台所のところなんですけれども、もうひっきりなしに雨漏りしているんですよ。そして、とても生活ができない。この方は引っ越そうと思ったけれども、15万円、20万円かかるので引っ越しもできない。部屋にも住めないというような深刻な事態がありました。ぜひほかのところについても、きちんと調査をして、雨漏りにならないように、——入居者の方は、アパートの上が水浸しになっていて、そこから滴り落ちているんじゃないかというような話を言っていた方もおりました。したがって、きちんと予算を取って対応していただきたいと思います。再度答弁求めたいと思います。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 住宅の管理につきましては、引き続き自治会のほうと、また住宅管理センターと連携を取りながらしっかりやっていきたいと思いますので、御理解のほうよろしく願いいたします。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、以上をもちまして本日の建設企業委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前11時 2分 散会